

はにゅうりょうしまじゅうりょうようはいすいろ

羽生領島中領用排水路

土地改良区だより

平成23年7月発行

第 10 号

編集・発行 羽生領島中領用排水路土地改良区 総務課

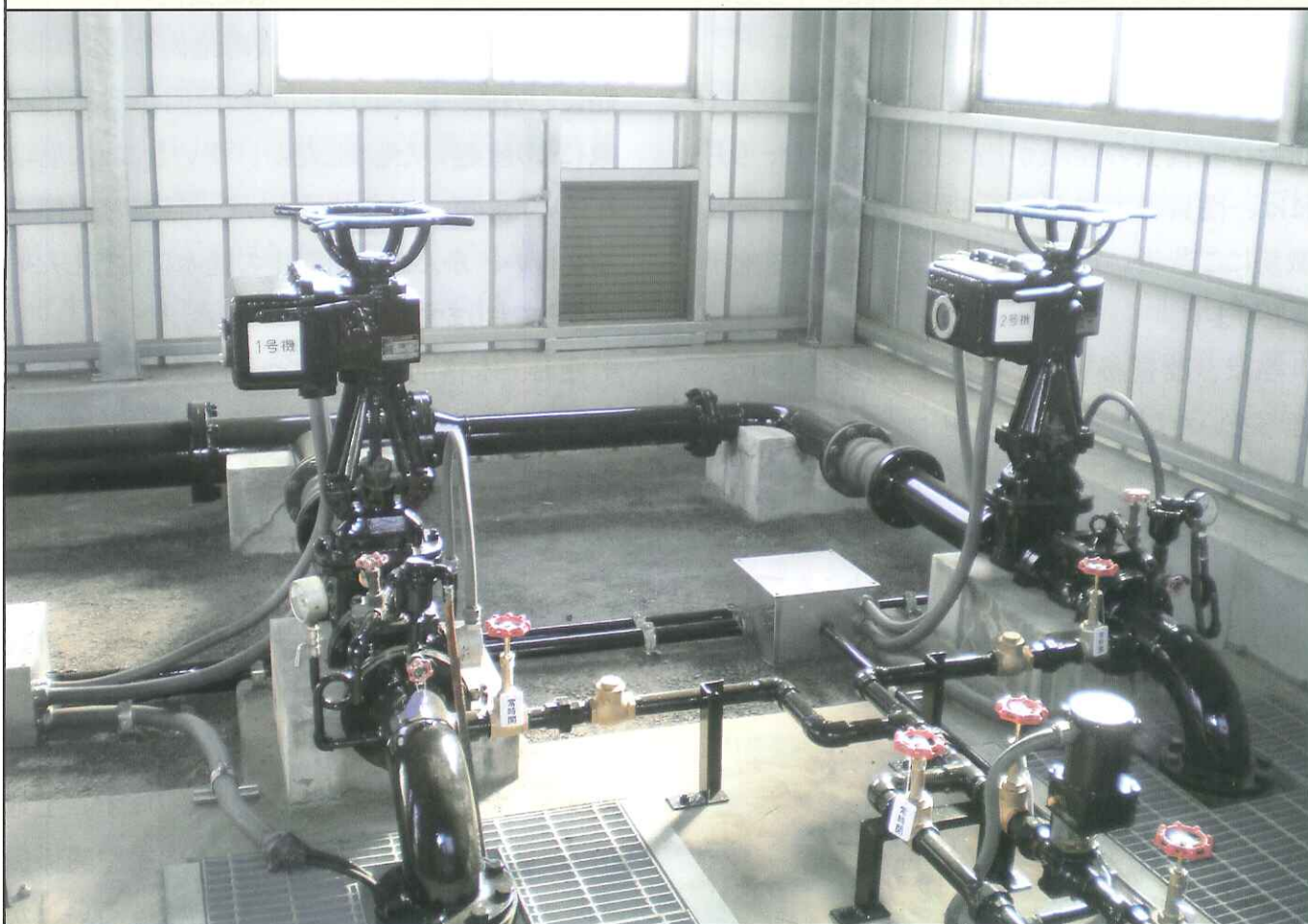
本 所 〒348-0027

埼玉県羽生市大字上羽生462番地

TEL 048-561-3791 FAX 048-563-3218

<http://www.geocities.jp/hanyuryo2005/index.html>

E-mail:hanyuryo@bz01.plala.or.jp



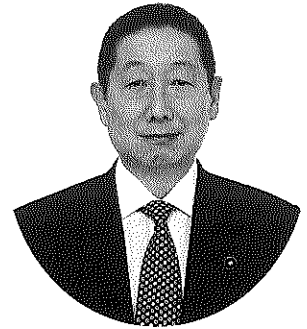
阿佐間揚水機場（加須市阿佐間地内）

〔土地改良施設維持管理適正化事業により補修工事を実施〕

【おもな内容】

- 通常総代会開会あいさつ
- 総代・役員選挙結果について
- 平成23年度収入支出予算
- 平成23年度賦課金等について
- 平成22年度事業の実施状況
- 財務状況の公表
- お問い合わせ
- 葛西・羽生領島中領土地改良区連合について

平成22年度通常総代会 開会あいさつ



羽生領島中領用排水路土地改良区
理事長 野本陽一

平成22年度通常総代会開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げたいと存じますが、その前に開催時刻の変更をいたしまして、大変ご迷惑をお掛けいたしましたことを先ず以てお詫び申し上げます。

さて、昨年8月に総代選挙が行われまして、新たな総代会の組織が出来上がり、また、9月には、役員選挙が執行されまして、それぞれ職務にご苦勞いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

私は、改選後初めての理事会におきまして、推挙をいただき理事長を仰せつかった野本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

総代の皆様には、時間が変更になったにもかかわらず、公私とも何かとお忙しいところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、本土地改良区の理事長として、長年に亘りご尽力をいただきました野中英二様に、顧問としてご出席をいただいております。並びに、日頃から本土地改良区の事業及び運営に特段のご高配とご指導をいただいております埼玉県農林部、船田副部長様、水資源機構利根導水総合事業所、伊藤所長様を始め、ご来賓の皆様には、年度末のご多忙の中ご臨席を賜り、錦上花を添えていただきまして心よりお礼を申し上げます。

まず最初に、先日発生いたしました東北・関東大地震で被災されました方々には心よりお見舞

いを申し上げますと共に、亡くなられた方々に哀悼の意を表するために黙祷をいたしたいと思っております。

さて、大地震による本土地改良区の施設の被害につきましては、旧大利根町地内の豊野用水路において、約140メートルの区間が液状化現象により隆起いたしました。幸いなことに崩壊にはいたらず、応急措置として、目地の補修工事を行い、かんがい期間中の通水に対応したいと考えております。

なお、本格的な工事につきましては、秋口より行いたいと考えておりますので、関係する組合員の皆様には、ご不便をおかけしないよう努力をいたしますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、昨年は異常気象の影響で農作物が高温障害に見舞われ、特に米づくりにおきましては、埼玉県の奨励品種であります「彩のかがやき」に品質の低下や収量の減収が発生し、農家にとって、大変な被害を受けた訳であります。土地改良区としては、組合員様からの要請や関係機関との連携を図りながら、水の見回りをを行い、かんがい期の水管理に迅速、かつ弾力的に対応いたしました。

一方、農業用水の水源であります利根川上流8ダムの貯水量については、8月中旬まで満水位で、比較的安定した取水を実施し、かんがい用水の通水を終了することができました。ちなみに、今年度の地域内のかんがい用に使用され

た用水の取水総量は1億4百万トンで、許可水利権の99%となっておりまして、効率的な水運用ができたのではないかと考えております。これもひとえに、組合員の皆様の節水や番水等にご協力をいただいた結果であると考えております。改めてお礼を申しあげる次第であります。

さて、昨今の農業を取り巻く情勢は、「食糧自給率の低迷」「農業所得の減少」「耕作放棄地の拡大」等ますます深刻な事態にあります。

このような中、特に農業農村整備予算は政権交代により大幅に削減されている状況であり、農業・農村の計画的な整備の推進が憂慮されています。

現、民主党政権が唱える TPP（環太平洋経済連携協定）への積極的参加という難題にも直面をいたしております。TPP への参加につきましては、その貿易交渉の進展によって日本の農業は壊滅状態となり、県の試算では国内の食糧自給率は40%から14%に落ち込み、埼玉県内

の米の生産量は80%減少すると予想されています。

このように、厳しい状況下ではありますが、古来より「農業・農村こそは国の基なり」と言われており、命の源である自国での生産を放棄し、繁栄した国はありません。

このようにときこそ、瑞穂の国、日本国内のみで唯一供給可能な穀物である米の供給能力を維持し、より高めて食糧自給率の向上を目指すとともに、米づくりの基本となる農業用水を安全に、かつ安定的に供給していくことが大切なことではないかと考えております。

そのためには、今後関係機関と連携しながら、組合員や地域の皆様方と協力して業務の適正な執行と効率的な運営に努めてまいりたいと存じますので、皆様方の特段のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



(議案採決状況)

総代選挙及び役員選挙の結果について

総代の任期は平成22年8月25日から平成26年8月24日までの4年間です。

役員任期は平成22年9月10日から平成26年9月9日までの4年間です。

選挙区及び地区名	総代氏名	役員氏名
第1区 羽生・岩瀬地区	小林 辰雄・川辺 敏雄・小林 武・奈良原 良夫 矢島 俊幸・柿沼 宜男	理事 武井 國昭 理事 山口 登志男
第2区 川俣地区	江積 津二・大川 秀雄・増田 一郎	理事 春山 清
第3区 須影地区	吉岡 栄市・水野 一夫・藤倉 松光・澤崎 俊和	理事 竹村 耕一 監事 鈴木 正雄
第4区 手子林地区	小林 孝一・今泉 正・北 幸男・間篠 良行 川辺 和洋・岡戸 茂行	理事 坂田 修一
第5区 井泉地区	江森 布治・中田 勝博・金子 佐一・櫻井 忠 中島 大和・五月女 公一	理事 五月女 孝
第6区 三田ヶ谷地区	柿沼 孝雄・早川 晴康・長谷川 一男・藤野 孝次 戸ヶ崎 勝	理事 河田 昌
第7区 村君地区	蓮見 旭・小林 健二・出井 章・名雲 勲 飯塚 清司	理事 尾上 隆男
第8区 大越地区	荻野 隆治・小関 利正・細井 金伍・腰塚 正夫 野中 保	理事 石川 元一
第9区 樋遣川地区	松村 文夫・染谷 芳弘・影山 勝政・熊倉 重雄 高橋 昇・松本 和男	理事 小林 達夫
第10区 不動岡地区	江森 高市・平井 啓一・三ツ木 靖・鳥羽 実	理事 三ツ木 英二
第11区 三俣地区	平井 廣・橋本 英夫・橋本 重雄・梅澤 隆一 田部井 英世	理事 田村 喜成
第12区 豊野地区	番場 利雄・山下 博・石川 正治	理事 大竹 義男
第13区 原道地区	柿沼 正男・駒宮 孝夫・大阿久 清一・田代 一吉 栗原 進	理事 小野田 博哲
第14区 元和地区	大塚 誠一・中島 利雄・小林 正明・小谷野 好正 大塚 竹一	理事 蓮見 功 監事 大塚 次夫
第15区 東地区	坪井 敏久・栗原 功・奈良 武雄	理事 丸山 辰夫
第16区 静地区	橋本 武雄・遠藤 正治・籠宮 俊雄・新井 哲夫 篠崎 久雄	理事 金井 榮治
第17区 栗橋・豊田 幸手地区	高塚 伊和夫・遠藤 秀雄・原田 恒雄・遠藤 武利 渡辺 豊文	理事 山田 達雄 理事 山田 加藏 監事 籠宮 博
員外理事		理事 野本 陽一 理事 大橋 良一

◎ 理事長・副理事長・総括監事及び各担当委員は、それぞれ次のとおり互選、選任されました。

また、総代会議長・副議長は、平成22年8月31日開催の臨時総代会において選任されました。

理事長	野本 陽一
副理事長	山田 達雄 坂田 修一
総務委員	◎小野田 博哲 ○河田 昌 山田 達雄 坂田 修一 田村 喜成 山口 登志男 春山 清 石川 元一
水利委員	◎蓮見 功 ○尾上 隆男 五月女 孝 山田 加藏 竹村 耕一 小林 達夫 大竹 義男
会計委員	◎金井 榮治 ○丸山 辰夫 武井 國昭 三ツ木 英二
総括監事	大塚 次夫
総代会議長	高橋 昇
総代会副議長	戸ヶ崎 勝

◎委員長

○代行

平成23年度一般会計収入支出予算

(単位 千円)

収 入			支 出		
科 目	予 算 額	予算額に 占める割合	科 目	予 算 額	予算額に 占める割合
1. 組合費	192,793	46.1%	1. 事務費	72,108	17.2%
2. 財産収入	2,950	0.7%	2. 選挙費	1	0.0%
3. 使用料及び 手数料	21,997	5.3%	3. 事務所費	10,070	2.4%
4. 補助金及び 交付金	20,804	5.0%	4. 事業費	270,484	64.7%
5. 受託費	8,500	2.0%	5. 諸 費	29,736	7.1%
6. 寄付金	1	0.0%	6. 借入金 償還金	0	0.0%
7. 雑収入	15,540	3.7%	7. 諸支出金	26,632	6.4%
8. 借入金	1	0.0%	8. 繰出金	4,802	1.2%
9. 繰越金	41,000	9.8%	9. 諸帳簿 整理費	20	0.0%
10. 繰入金	1	0.0%	10. 予備費	4,285	1.0%
11. 負担金	114,551	27.4%			
合 計	418,138	100.0%	合 計	418,138	100.0%

平成23年度実施予定事業

1. 県費単独土地改良事業

施 設 名	施 工 か 所	事 業 内 容
沼田落排水路	加須市外記新田	鉄筋コンクリート柵渠工
堤根落排水路	加須市新川通	〃

2. 農業用水水源地域保全対策事業

水は私たちの生活に欠かせない大切なものです。農産物の生産や毎日の飲み水など、大変な恩恵を受けています。その恩恵に授かれるのも、水源地の森が元気であることがなによりです。

そのため、私たち下流地区の農業者や地域住民が、水源地を取り巻く現状や課題について理解を深めること、また、水源地の森林によって、かん養された農業用水の有効利用を図ることを普及促進する活動などを推進する事業です。

[平成23年度は大利根町(現 加須市)の小学生を対象に水源地視察を予定しています]

3. 農業基盤整備調査

特定農業用管水路等特別対策事業として、島中領地区の農業用パイプラインの石綿管を塩化ビニール管に伏せ替えをするための調査を行います。

平成23年度 賦課金等について

1. 賦課金

◎賦課金は、平成23年1月1日現在の耕作者又は所有者に賦課されます。

【羽生領地区】

地 区	賦課金(1㎡あたり)	期 別	納 期 限
羽 生 市 加 須 市 久 喜 市	田 4.30円 畑 2.15円	上 半 期	平成23年 8月 1日
		下 半 期	平成23年11月30日

【島中領地区】

地 区	賦課金(1㎡あたり)	期 別	納 期 限
久 喜 市 幸 手 市	田・畑 5円	上 半 期	平成23年 8月 1日
		下 半 期	平成23年11月30日

2. 宅地等排水負担金

【羽生領地区】

地 区	負担金(1㎡あたり)	納 期 限
羽 生 市 加 須 市 久 喜 市	宅 地 2.15円 その他 0.86円	平成23年8月1日

3. 陸田等用排水使用料金 (1㎡あたり)

◎陸田等用排水使用料は、田として賦課されていない土地に水稻を耕作した場合
次の区分により使用料を徴収します。

【羽生領地区】

- (1) 用排水使用料 (用水路又は排水路から取水するもの) ……………3.50円
- (2) 排水使用料 (井戸から取水するもの) ……………1.20円
- (3) 併 用 (用排水路と井戸から併せて取水するもの) ……………2.35円

★指定河川排水区域

- (1) 用排水使用料 (用水路又は排水路から取水するもの) ……………2.30円
- (2) 併 用 (用排水路と井戸から併せて取水するもの) ……………1.15円

☆ 徴収期間 平成24年1月1日から1月31日

4. 地区除外決済金 (1㎡あたり)

◎農地を転用する時の地区除外決済金は、次のとおりです。

【羽生領地区】

地 目	田	畑
金 額	236円	118円

【島中領地区】

地 目	田・畑
金 額	111円

平成22年度事業の実施状況

1. 県費単独土地改良事業（県の補助金を受けて行った事業）

施設名	事業費(円)	事業量	施工ヶ所
沼田落排水路改良工事	8,064,000	136m	加須市外記新田地内

2. 土地改良施設維持管理適正化事業（国及び県の補助金を受けて行った事業）

施設名	事業費(円)	事業量	施工ヶ所
阿佐間揚水機場補修工事	3,034,500	揚水機一式	加須市阿佐間地内
琴寄揚水機場補修工事	4,767,000	揚水機一式	加須市琴寄地内
早生田堀堰補修工事	5,145,000	ゲート一式	羽生市大字中岩瀬地内
計	12,946,500		

3. 維持管理事業

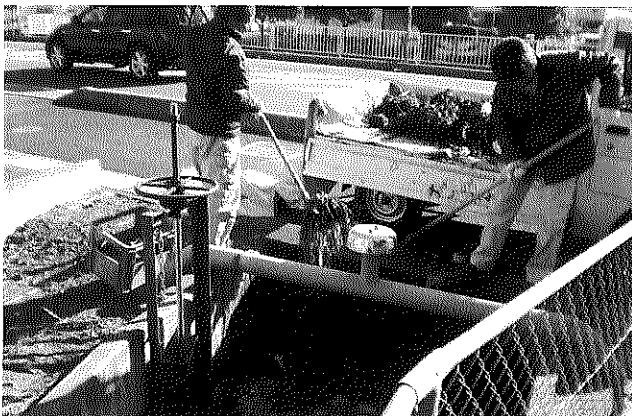
【羽生領地区】

工事名	施設名	件数	事業費(円)
水路浚渫工事	岩瀬落排水路他	43	3,729,700
水路雑草藻刈工事	四ヶ村用水路他	115	40,951,429
水路修繕工事	稲子用水路他	16	14,221,500
樋管堰枠工事	宮前堰他	6	4,348,300
小計	計	180	63,250,929

【島中領地区】

工事名	施設名	件数	事業費(円)
水路浚渫工事	s43幹線4号用水路他	7	529,600
水路雑草藻刈工事	行幸用水路他	10	1,748,521
水路修繕工事	s43小用15号用水路他	8	670,613
揚水機場等施設維持費	高須賀揚水機場他	30	1,625,760
小計	計	55	4,574,494

☆羽生領地区、島中領地区を合計すると、235件 事業費67,825,423円



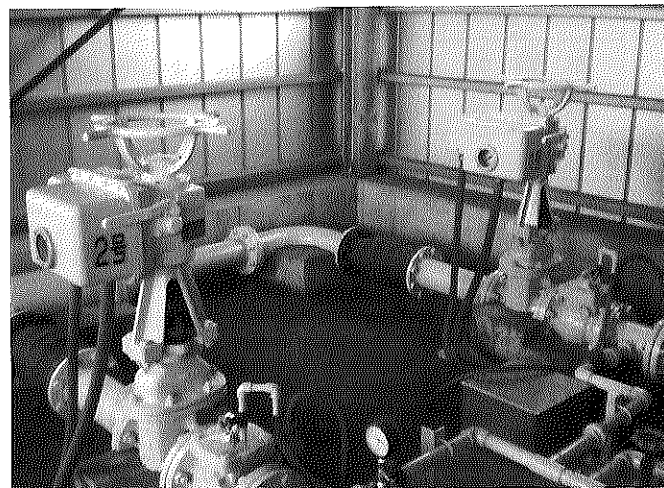
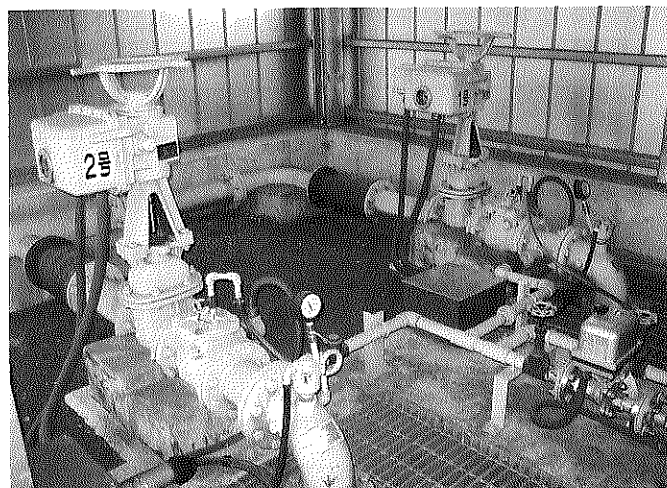
○用水路のゴミ上げ作業

平成22年度 事業の完成写真

県費単独土地改良事業 沼田落排水路改良工事(加須市外記新田地内)
(工事前) (工事後)



土地改良施設維持管理適正化事業 琴寄揚水機場補修工事(加須市琴寄地内)
(工事前) (工事後)



土地改良施設維持管理適正化事業 早生田堀堰補修工事(羽生市大字中岩瀬地内)
(工事前) (工事後)



財務状況の公表

平成21年度一般会計及び特別会計の収支決算を公表します。

平成21年度 一般会計

収 入		支 出	
1. 組 合 費	189,907,440円	1. 事 務 費	100,946,625円
2. 財 産 収 入	6,526,779円	2. 選 挙 費	0円
3. 使用料及び手数料	23,498,389円	3. 事 務 所 費	1,081,668円
4. 補助金及び手数料	32,937,800円	4. 事 業 費	257,559,856円
5. 受 託 費	9,450,000円	5. 諸 費	32,934,496円
6. 寄 付 金	5,000円	6. 借入金償還金	12,031,748円
7. 雑 収 入	18,263,241円	7. 諸 支 出 金	22,313,912円
8. 借 入 金	0円	8. 繰 出 金	1,528,130円
9. 繰 越 金	82,877,167円	9. 諸帳簿整理費	0円
10. 繰 入 金	27,000,000円	10. 予 備 費	0円
11. 負 担 金	107,491,738円		
収 入 合 計	497,957,554円	支 出 合 計	428,396,435円

収入支出差引残金 69,561,119円 翌年度へ繰越

平成21年度 特別会計

会 計 名	収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
職員退職手当	255,669,795円	53,366,008円	202,303,787円
農地転用(羽生領地区)	2,521,349,902円	25,534,216円	2,495,815,686円
農地転用(島中領地区)	54,298,541円	2,000,120円	52,298,421円
維持管理積立金	16,249,555円	0円	16,249,555円

財 産 目 録

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		引当金負債	
預金 一般会計	69,561,119円	職員退職手当	202,303,787円
特定資産		農地転用決済金	2,548,114,107円
預金		維持管理積立金	16,249,555円
職員退職手当引当金	202,303,787円	基本財産	755,149,000円
農地転用決済金	2,548,114,107円	未払金	
維持管理積立金	16,249,555円	特定施設維持管理基金	68,403,678円
基本財産	755,149,000円	事業負債	26,883,494円
特定施設維持管理基金	68,403,678円		
未収入金	24,180,524円		
固定資産			
土地 事務所敷地他289筆	96,035,230円		
建物 事務所他	110,210,000円		
備品 自動車他11点	2,758,796円		
資 産 合 計	3,892,965,796円	負 債 合 計	3,617,103,621円

● お願い ●

1. 水管理について ●

本土地改良区で、かんがい期間中に使用できる水量は、許可水利権によって総量及び期別の水量が決められているため、より多くの取水ができません。そのため、ムダを無くし有効利用を心がけていただきますようお願いいたします。

2. 施設の破損について ●

自動車等の接触によりフェンスなどの破損が多く見受けられます。水難事故など、安全面に影響がありますので、現場を見かけた場合は、土地改良区又は最寄りの警察署に通報をお願いします。



3. 水路の安全について ●

かんがい期間中は水の水位が上がっており、大変危険です。水路の近くで遊んでいる小さな子供たちを見かけたら一声かけて注意をお願いします。



※ 境界確認申請について ●

土地改良区の管理施設と接している土地の境界が不明な場合は、境界確認申請をしてください。申請用紙は、土地改良区に用意してあります。

★ 口座振替について ●

土地改良区費・陸田等用排水使用料・施設使用料・目的外排水負担金等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。なお、口座、納付者等に変更が生じたときは、お届けいただいている口座からの引き落としが出来ませんので、早めに変更手続きをお願いします。

■ 口座振替のできる金融機関 ●

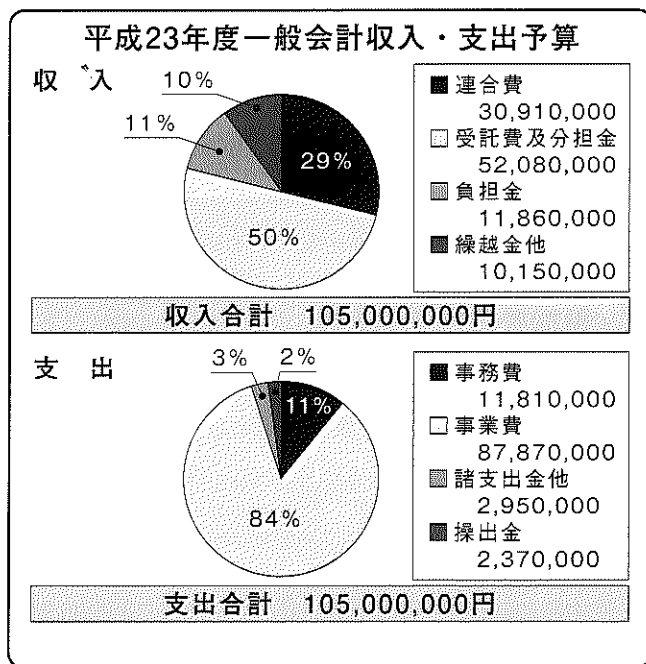
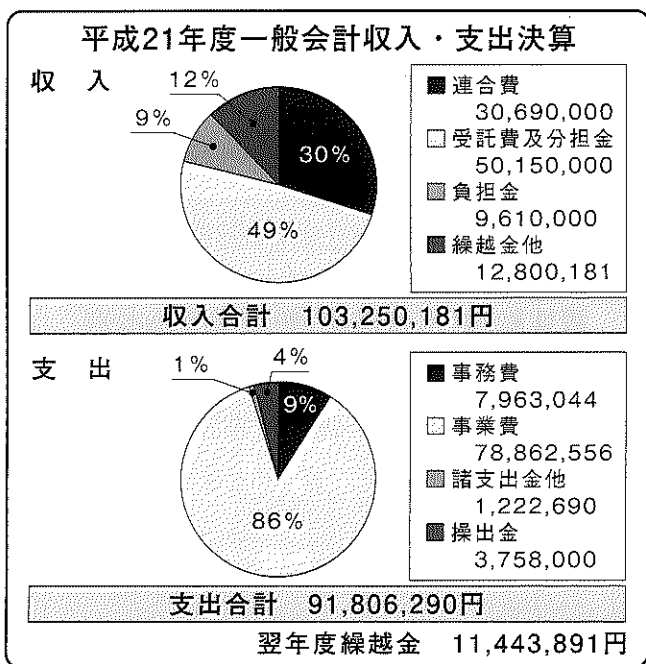
- | | | | |
|------------|------|-----------------|------|
| 1. 埼玉りそな銀行 | 本・支店 | 7. 埼玉縣信用金庫 | 本・支店 |
| 2. りそな銀行 | 本・支店 | 8. 中央労働金庫 | 本・支店 |
| 3. 足利銀行 | 本・支店 | 9. ほくさい農業協同組合 | 各支店 |
| 4. 武蔵野銀行 | 本・支店 | 10. 埼玉みずほ農業協同組合 | 各支店 |
| 5. 群馬銀行 | 本・支店 | 11. ゆうちょ銀行 | |
| 6. 東和銀行 | 本・支店 | | |

葛西・羽生領島中領土地改良区連合について

本土地改良区連合は、利根中央事業で整備された地域の農業用水を一元的に管理することによって、公平な水配分と安定した用水の供給を図るため、葛西用水路土地改良区と羽生領島中領用排水路土地改良区が合併するまでの過渡的な形態として、平成15年5月に設立されてから、9年目を迎えております。

平成22年度の全地域のかんがいに使用した用水の総取水量は、3億6千9百万トンで許可水利権総量の92%と、昨年は夏の猛暑、小雨でありましたが、非常に効率的な水運用ができております。水源地のある利根川上流域のダム郡の貯水量は4月中旬時点では、融雪が遅く平年値を下回っておりますが、雪の累加降雪量は、ほぼ平年並みの状況で推移しておりますが、今後も地域全体の用水が安定的に供給出来るよう管理調整に努めてまいります。

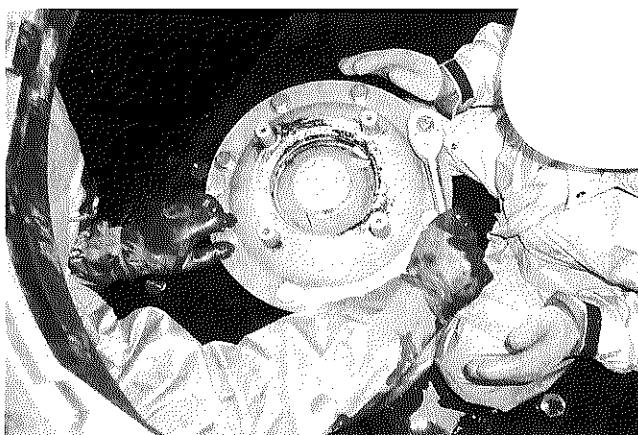
《平成23年2月22日(火)に通常総会が開催され、次のとおり決定されました》



◇平成23年度所属土地改良区の連合費賦課額

所属土地改良区	賦課額
葛西用水路土地改良区	18,950,000円
羽生領島中領用排水路土地改良区	11,960,000円
連合費 総賦課額	30,910,000円

◇◇◇◇◇◇◇◇ 管内の管理状況 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇



◎新田導水路空気弁清掃作業



◎金野井揚水機場江戸川樋管内浚渫作業

【こんな時は必ず届け出をお願いします】

地区除外申請書及び 農地転用等の通知書

農地を農地以外に転用するとき

1. 農地を宅地等へ転用するとき

※市街化区域内における農地の転用は、
地区除外申請書のみ届出をお願いします

組合員資格得喪通知

組合員の資格等の変更があったとき

1. 組合員が死亡(相続)されたとき
2. 土地の所有権・耕作者の異動があったとき
3. 住所の変更が生じたとき
4. 農業者年金等による組合員に交替があったとき

農地の一時転用等の通知書

農地を改良するとき

1. 土盛りをするとき
2. 田から畑に地目を変更するとき
3. 資材置場等に一時使用するとき

施設使用承認申請

管理施設(水路敷等)を使用するとき

1. 宅地等の出入りに橋梁を設置するとき
2. 排水管・水道管・ガス管等を埋設するとき
3. 看板・電柱・街灯を設置するとき

陸田耕作面積等の申告について(羽生領地区)

陸田耕作面積等の異動があったとき

1. 新たに陸田耕作を始めるとき
2. 耕作地を休耕したとき、又は、耕作面積を増減したとき
3. 貸借関係に異動があったとき
4. 取水方法(用排水路・井戸)を変更したとき
5. 耕作者の住所・氏名を変更したとき

※陸田耕作面積等の異動については、自己申告制になっておりますので、左記のようなときは必ず異動申告書の提出をお願いします。

《注意》

異動申告書の届出がない場合は、前年度(平成22年度)の耕作面積の取扱いとなりますのでご了承ください。

◇提出期限 平成23年9月30日

農地を転用する場合は、土地改良法第42条の規程により地区除外決済金の納付が義務付けられております。(調整区域・市街化区域)

※公共事業(道路または施設等)の用地として買収されたときも、地区除外決済金が発生します。事業主体(買収者)と十分な話し合いをされますようお願いします。